

嘉麻市行政改革の取組、財政計画 の概要について

平成28年第1回行財政改革に関する調査特別委員会

嘉麻市行政改革の取組

（第2次行政改革実施状況等）

平成28年第1回行財政改革に関する調査特別委員会

I 第2次行政改革平成27年度実施状況

大綱及び実施計画 平成23年2月策定

- 【計画期間】 平成23年度から平成27年度までの5年間
- 【基本目標】 短期的:平成28年度以降の市民サービスに重大な影響を与えない
長期的:自立した自治体としての行財政基盤の構築
- 【実施項目】 大綱に掲げた5つの基本方針、13の推進項目に沿い、41の実施項目を掲げる。※ 平成26年度改訂後、次ページ参照
- 【効果見込額】 5年間累計で643, 037千円を見込む。(平成26年度改訂後)



実施計画の実施状況

- 【実施状況】 予定以上:33件(80. 5%)、ほぼ予定どおり:3件(7. 3%)
遅延:5件(12. 2%)、未着手:0件(0. 0%)
- 【効果額】 効果見込額 643, 037千円
⇒ 効果実績額 837, 585千円 194, 548千円の増

行政経営推進審議会答申

「実施率が昨年度から改善し、また、効果額が目標を上回るなど一定の評価をする」

財政の健全化	計画的な財政運営	3件: 計画的な財政運営、民間経営感覚の導入など
	自主財源の確保	14件: 収納率の向上、ケーブルテレビ基本利用料の有料化など
	歳出の削減	6件: 特別職給与の特例減額の実施、管理職手当の特例減額の実施など
	事務事業の見直し	2件: 市バス路線の見直し、電算化システムの簡素化
簡素で効率的な組織の構築	組織・機構の見直し	4件: 組織・機構の見直し、決裁区分の見直しなど
	総合支所の見直し	2件: 総合支所の見直し、分庁の見直し
	定員管理の適正化	1件: 計画的な職員数の削減
	給与の適正化	1件: 給与制度(体系)の見直し
民間活力の導入	民営化・民間委託の推進	2件: 民間委託の推進、ケーブルテレビ事業民営化の検討
	公共施設の見直し	2件: 指定管理者制度の導入推進、施設の統廃合の推進
人材の育成	人事評価制度の導入等	1件: 人事考課制度の本格運用
市民との協働	市民参画の推進	1件: 市民提案制度の導入
	地域協働の推進	2件: 地域づくり交付金制度の創設、公共施設への里親制度の導入

遅延項目一覧①

No	実施事項	実施内容	取組結果	「遅延」となった理由	審議会意見 (抜粋)	担当課
4-2	徴収率の向上 (現年度分)【保育料】	保育料について、計画期間内で徴収率(現年度分)1ポイントアップを目指す。	目標: 徴収率98.4% 結果: 徴収率98.19%	納付状況が遅延している世帯に対して、督促、催告、呼出、相談等を実施したが、家庭での生活・就労状況により納付困難な世帯について平成28年6月支給の児童手当より引去りしたため。	ほぼ予定どおりの結果を出している点について、審議会としては評価。 ただし、保育料の滞納が保育の質の低下につながるなど、子育て環境の悪化を招くことのないよう、今後も徴収向上の取組みを強化することを求める。	こども育成課
5-1	徴収率の向上 (滞納繰越分)【市税】	自主財源の確保を図るため、市民税、固定資産税、軽自動車税について、計画期間内で徴収率(現年度分)を1ポイントアップを目指す。	目標: 徴収率16.5% 結果: 徴収率15.09%	差押財産の選択を拡大するため、自動車の差押公売、給与差押の強化を図り、自動車公売1件、給与差押51件の実績を得た。また、ファイナンシャルプランナーを活用し、不動産の任意売却による高額納付の実績を得るなど、前年度の徴収率を約2ポイント上回ったが、目標指標には及ばなかった。	わずかに目標に達しなかったものの、前年度の徴収率を2ポイント近く上回った点について、審議会として評価。 今後も、現行の取組みを拡充・継続することを求める。	税務課
17	市バス路線の見直し	有償の市バスと無償の福祉バスを原則統一することとし、併せて乗車率の低い路線については、廃止、統合を行うなど抜本的に見直す。	—	平成25年度に策定していた地域公共交通総合連携計画において、福祉バスの市バス化(有料化)、市バスの値上げ等を含んだ計画(素案)としてとりまとめられていたが、福祉バスと市バスの運行目的の違いによる目的論の整理の困難性や新庁舎建設問題との整合を図るなどの見直しが必要となったため。	平成32年4月の新庁舎建設を目的とした交通体系構築に向けた検討を行っている点などについて、審議会として一定評価。 しかしながら、合併後10年を経た今なお、具体的な取組みが遅れていることから、スケジュールに則った進捗を強く求める。 また、交通体系の構築に当たっては、市民の声を十分に反映した内容を検討することを求める。	庁舎・交通体系対策室

遅延項目一覧②

No	実施事項	実施内容	取組結果	「遅延」となった理由	審議会意見 (抜粋)	担当課
33	人事考課制度の本格運用	能力・実績等が公平・公正に反映される人事考課制度を本格的に運用する。	—	考課結果を活用するに至るまでの評価基準の統一化が困難であったため。 考課結果の反映については、現行の財源内での運用を検討している。	人事考課制度を本格的に運用することにより、職員が萎縮し個人の能力を発揮できず、その結果、住民サービスの低下を招くことのないような運用を求める。	人事秘書課
35	地域づくり交付金制度の創設	縦割り補助金を整理統合し、地域づくり交付金を創設する。	—	制度の創設については、まずは新たな地域コミュニティのあり方の方向性を出す必要があることから、十分な検討を要するため。	地域が地域を支えるという視点で地域づくりを考えることが重要。 新たな組織づくりの提案や地域のリーダーを育成することにより、地域が活性化するものとする。 今後、地域づくり交付金制度の創設等も含めて、行政区やコミュニティのあり方などについて検討していくことを強く求める。	企画財政課

Ⅱ 平成27年度事業外部評価結果(概要)

事業名	事業の概要	具体的な事業内容	事業の方向性	事業に対する審議会意見 (総括)	担当課
敬老事業	高齢者の長寿をお祝いし、敬老祝金・敬老祝品及び鶴亀親交券の支給を行うとともに、敬老会を実施する実行委員会(行政区、公民館等)に対し、補助金を交付します。	敬老祝金、敬老祝品、鶴亀親交券及び敬老事業補助金の支給	見直しのうえ継続	老人福祉法の規定に基づき、また、高齢者の多年にわたる社会貢献を敬うとともに、長寿を祝うため、今後も引き続き実施していく必要があると判断する。 ただし、その実施方法や内容については、現在の超高齢化社会や長寿化なども含めた情勢や、市の財政状況を踏まえ、見直しが必要と判断する。	高齢者介護課
イベント運営・補助事業	嘉麻市民の創意により始まったイベントが継続して実施されることにより、ふれあいと賑わいの中で人と人との絆が育まれ、郷土愛の醸成と市外からの来訪者へのおもてなし(ホスピタリティ)の心を育むことを目的としています。	さくらまつり 嘉麻、一夜城まつり及び嘉麻ふれあいまつりに対する補助金の支給	見直しのうえ継続	主要産業に乏しい嘉麻市において、新たな産業として期待できる観光産業の一翼として、また、総合計画で位置づけられた主要事業として、今後も継続する必要があると判断する。 ただし、その実施方法や内容については、今後の観光振興のあり方等の基本的な考え方を早急にとりまとめたうえ、市の財政状況を踏まえ、見直しが必要と判断する。	産業振興課
公民館関連事業	市民の生涯学習のきっかけづくり、市民相互の交流と教養の向上、生きがいづくりを図るために事業を展開しています。	公民館事業、公民館講座及び嘉麻市成人式の実施等	見直しのうえ継続	お互いに学ぶ生涯学習を推進するためには、公民館事業は必要であると判断する。 事業の内容について、一部の地区住民だけではなく市民全体を対象としたものにするなど、内容を十分に精査することにより、更に事業の効果があがるものとする。また、住民が主体的に行うべき内容が多いため、今後は、住民活動を育てていくという視点も必要。 合併後、10年が経過し、公民館の今後のあり方について方針が出ていないことは大きな課題であり、早急に検討する必要がある。	生涯学習課

事業名	事業の概要	具体的な事業内容	事業の方向性	事業に対する審議会意見 (総括)	担当課
ふるさと納税事業	本制度を活用し、地元特産品のPR及び地域の活性化に繋げるため、寄附者に謝礼品を進呈するなど、ふるさと納税の推進を図っています。	ふるさと納税のPR及び謝礼品の進呈等	拡大	ふるさと納税事業については、他の市町村も行っていることから、市の財源確保という点、また、地域経済活性化という点からも、更に事業を拡大して実施していく必要がある。 ただし、より一層PRし、発送方法の見直しや謝礼を工夫することなどで、より効率的に事業を推進していく方法を検討することが必要である。 なお、体験型の謝礼を設定することにより、観光産業の拡大につながると思われる、このような点も含めて検討する必要がある。	企画財政課
新エネルギー事業	家庭への自然エネルギーの導入を推進するとともに、環境にやさしいまちづくりと地球温暖化防止のため、住宅用太陽光発電システムの設置の普及促進を図るものです。	住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付	現状維持	嘉麻市環境基本計画に基づき、温室効果ガス排出抑制のための施策の一つとして、事業の必要性は高いと判断する。 今後、太陽光発電以外の新エネルギー活用の検討も含め、引き続き太陽光発電の普及促進を行っていくことが必要。 また、具体的な目標値を設定するなど、その効果についてより具体的に検証していくことが必要。	環境課
定住促進住宅建設事業	人口の確保と市の活性化を図ることを目的として、市内定住を希望する若い就労世帯を対象として交付金を交付する事業です。	住まい応援交付金の交付	拡大	急激な人口減少に鑑み、市内への定住を促進するための本事業の必要性は高く、事業の効果への期待は非常に高い。 事業効果をさらにあげるために、利便性のよい土地を活用することやPRの方法を十分に検討することが必要。 定住を促進するためには、魅力ある住環境づくりが必要。	住宅課

嘉麻市財政計画の概要

(平成28年改定版)

平成28年度～平成37年度

平成28年第1回行財政改革に関する調査特別委員会

I 今後の財政に影響を与える諸状況等

人口減少

国立社会保障・人口問題研究所推計人口

平成27年国勢調査人口(確定値) 38,743人
平成32年国勢調査推計人口 36,764人

生産年齢人口の減少(年▲1.6%)

年少人口の減少(年▲1.7%)

高齢者人口の増加(年1.9～3.8%増)

地方交付税の減

市税の減

児童手当や保育所経費など年少者に係る経費の減

児童手当交付金や保育所使用料など年少者に係る歳入の減

老人福祉扶助費など高齢者に係る経費の増

消費税率の引き上げ

平成31年10月～ 8%⇒10%

地方交付分 1.7%⇒2.2%

地方消費税交付金の増

普通交付税基準財政収入額の増

物件費等の増

普通交付税の合併算定の段階的縮減

平成28年度～段階的に縮減

地方交付税の減

公共インフラ施設の老朽化の進行

合併特例債活用期限まで一時的に投資的経費が増加

維持補修費が20年間で現状の約2倍(国土交通省資料から)

公債費の増

普通交付税公債費算入額の増

維持補修費の増

Ⅱ 財政計画(平成28年改定版)のポイント

1 地方交付税の確実な見込み

現時点において最も確実性の高い見込み額を推計

- ① 人口減少の影響を見込む。
- ② 合併特例債等活用に係る公債費に対する基準財政需要額の算入を見込む。
- ③ 基準財政需要額に、「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」における支所経費、消防費及び保健衛生費等の算入を見込み、合併算定の段階的縮減額を推計。

★ 国全体の影響額

A 全国合併市町村の普通交付税の合併算定と一本算定の差の総額
約9,500億円

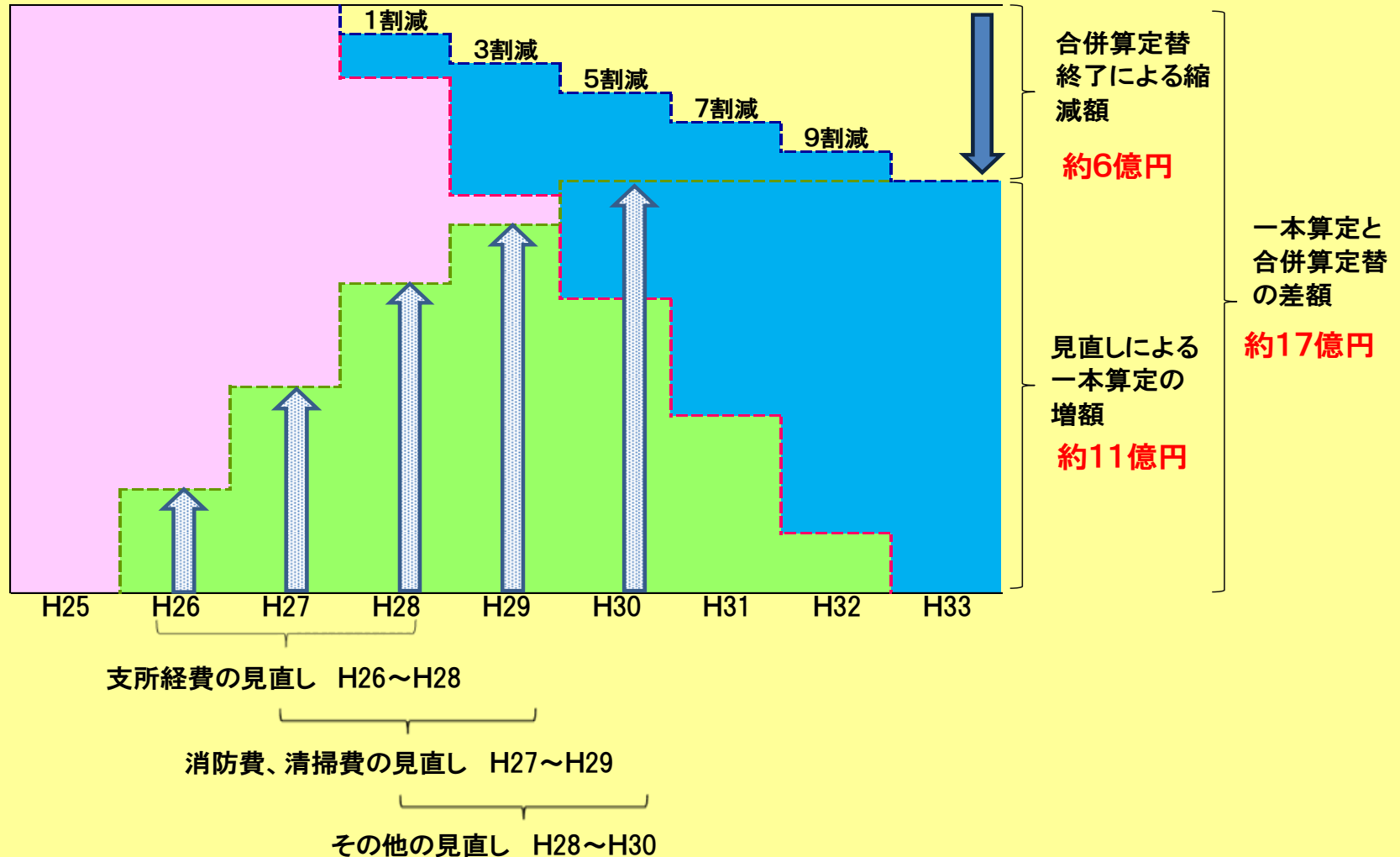
B 国が示した「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」における影響額
約6,700億円(Aの約70%)

★ 嘉麻市の合併算定と一本算定の差の推移(単位:千円)

年度	H25	H26	H27	H28
差	1,844,605	1,633,045	1,242,279	787,660

■ 合併算定の段階的縮減と「市町村の姿の変化に対応した交付税算定」算入の考え方

● 普通交付税算定見直しのイメージ図



2 第3次行政改革実施計画の主要項目の効果額を見込む

- ① 第2次職員定員適正化計画に基づく職員削減による人件費削減を見込む。
- ② 未活用市有地の売却費を見込む。
- ③ 基金の積極的運用による運用益を見込む。

3 中長期の将来負担の費用化(将来確実に発生する経費の費用化)

改定前財政計画において計上した費用を精査のうえ、変更及び追加計上。

事業等名	計上額	計上年度
火葬場建設事業	3.4億円	H29
ごみ処理施設長寿命化事業	2.7億円	H29
小中学校大規模改造事業	7.5億円	H29～H32
碓井庁舎大規模改造事業	3.3億円	H32
稲築、山田、嘉穂庁舎解体事業	3.3億円	H32
新庁舎建設事業(支所建設費含む)	41.4億円	H29～H31
稲築地区公民館・図書館建替事業※過疎計画計上額(再調達価格)	5.5億円	H31～H32
観光拠点施設整備事業	3.3億円	H29～H30
国民健康保険特別会計の累積赤字	10.0億円	H29～H33
上記事業等に対する合併特例債借入予定額	55.0億円	

Ⅲ 平成27年改定版からの主な改正点

消費税率引き上げ時期の変更 平成29年4月 ⇒ 平成31年10月

- ★ 地方消費税交付金の減
- ★ 物件費等の消費税額が現状水準を当面維持

投資的経費の計上方法を精査

- ★ 主要事業を精査のうえ変更及び追加計上 ⇒ 5ページ参照
- ★ 主要事業以外の事業について、過去の傾向や合併特例事業債活用期限、また、概算事業費・スケジュール等の詳細が現状で確定していない事業見込等を加味し計上

改正前	実施予定年度	総事業費見込	財源内訳見込			地方債の充当率及び交付税措置の設定
			国県支出金	地方債	一般財源	
	H27～H37	1,200,000	33,000	1,050,300	116,700	充当率90%:交付税措置70%



改正後	実施予定年度	総事業費見込	財源内訳見込			地方債の充当率及び交付税措置の設定
			国県支出金	地方債	一般財源	
	H29～H32	1,815,000	340,000	930,000	545,000	充当率約63%:交付税措置約65%(平均)
	H33～H37	835,000	165,000	155,000	515,000	充当率約23%:交付税措置約19%(平均)

IV 財政計画 平成27年改定版と平成28年改定版との比較

平成37年度の累積赤字見込額

平成27年版 19億7千900万円⇒平成28年版 7億3千万円

12億4千900万円の減

平成37年度の基金残高見込額

平成27年版 106億100万円⇒平成28年版 111億7千600万円

5億7千500万円の増

うち財政調整基金 5億6千万円⇒9億8千600万円 **4億2千600万円の増**

平成37年度の地方債残高見込額

平成27年版 154億2千300万円⇒平成28年版 123億1千300万円

31億1千万円の減

V 参考(各費目の算定基礎) ※詳細は、「財政計画(平成28年改定版)の推計方法」参照

区分		主要な項目の算定基礎	改定前との増減
歳入	市税	- 市町村民税(個人)について、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(生産年齢人口の減少)を加味し計上 - 市町村民税(法人)について、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(H28.7.26経済諮問会議提出)による各成長率等(以下単に「成長率等」と表記)を加味し計上	↑
	地方譲与税	平成25年度～平成27年度の決算額の平均で計上	↑
	その他の交付金	- 配当割交付金及び株式譲渡所得割交付金について、成長率等を加味し計上 - 地方消費税交付金について、H31.10からの税率の引き上げを見込み、計上	↓
	地方交付税	平成28年度交付決定ベースに人口減少等を加味し、計上	↑
	分担金・負担金・使用料・手数料	広域入所運営費負担金、私立保育所運営費負担金及び保育所使用料について、人口推計による年少人口の減少率を加味し計上	↓
	財産収入・寄附金・諸収入	- 財産収入に、第3次行政改革による財産売払収入の効果額を見込み、計上 - 寄附金について、ふるさと納税の平成25年度～平成27年度の決算額の平均をベースに、第3次行政改革による効果額を見込み、計上	↑
	国庫支出金・地方債等その他	歳出の推計に応じ計上	↑

区分		算定基礎	改定前との増減
歳出	人件費	- 職員人件費について、職員削減効果を見込み、計上 - 議員報酬等について、現行定数により計上	↓
	扶助費	平成25年度～平成27年度の決算額の平均又は平成27年度決算額をベースに、人口推計等を加味し計上	↑
	公債費	投資的経費等への充当地方債について、10～20年償還で計上	↑
	物件費	旅費、需用費、役務費、備品購入費について、成長率等及び消費税率引き上げを加味し計上	↑
	維持補修費	国土交通省公表資料の維持管理・更新費の増加率を加味し計上	↓
	補助費等	一部事務組合(公債費分)及び水道事業会計繰出金を除き、平成25年度～平成27年度の決算額の平均で計上	↑
	積立金	- 合併特例債発行分の減債基金への積立を計上 - 第3次行政改革実施計画で予定する、基金運用収入の効果額を見込み、計上	↑
	投資・出資金・貸付金	平成25年度～平成27年度の決算額の平均で計上	↓
	繰出金	- 国保会計の累積赤字分 8.2億円⇒10.0億円 - 介護保険事業会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金について、高齢化率の推移及び成長率等を加味し計上	↑
	投資的経費	別紙「財政計画(平成28年改定版)の平成29年度以降の投資的事業の財源内訳見込」により計上	↑